

## 次期薬価制度改革に向けた主な課題と今後の議論の進め方

### 1. 次期薬価制度改革に向けた主な課題

#### ①H24 年度改定における附帯意見

- 長期収載品の薬価のあり方
- 後発医薬品のさらなる普及に向けた措置
- 革新的な医薬品等の保険適用の評価（費用対効果の観点を可能な範囲で導入することの検討）

#### ②現時点で問題提起されている事項（平成 24 年 6 月 6 日 薬価専門部会 薬-6）

##### ○H24 年度薬価制度改革の骨子において検討を行うことが決まっている事項

- 新薬創出・適応外薬解消等促進加算の検証について
- 医療上必要性の高い医薬品の継続的な安定供給のための薬価制度上の施策に係る検討について

##### ◎外国平均価格調整について

##### ◎ラセミ体医薬品光学分割ルールについて

#### ③その他の主な事項（平成 24 年 6 月 6 日 薬価専門部会以降）

##### ◎後発品の品質確保の取組み・薬価

##### ◎市場規模予測

##### ◎医療用配合剤の特例

##### ◎投与間隔延長のためだけの製剤（規格間調整）

##### ◎その他

#### ④長期収載品の薬価のあり方等について～中間とりまとめ～(平成 24 年 12 月 19 日総会)(参考)

### 2. 今後の進め方

①薬価専門部会において、上記の検討すべき課題について、6 月頃より月 1 回程度の頻度で議論を開始し、秋頃より月 2 回程度の頻度で、次期薬価制度改革に向けて議論をすることとする。

②薬価専門部会に、必要に応じ、以下のような外部有識者に複数名参加していただき議論を行う。

- ・国内外の医薬品事情等に詳しい学識経験者
- ・後発医薬品関係の業界関係者 等

以上